

市民の皆様から寄せられた
ご意見・ご提言に対する市の見解など
NO.6

平成24年4月1日～

平成24年9月30日

三木市 市長室 広報広聴課

目次

(内部管理) 高齢者等のバス券の助成について(2012/4/19)	2
(内部管理)市役所周辺及び周辺道路の清掃について(2012/6/11)	3
(子育て)児童扶養手当の手続きについて(2012/6/12)	3
(公共交通)みつきいバスについて(2012/6/28).....	4
(子育て)児童扶養手当の証書の送付希望について(2012/8/3).....	5
(その他)「広報みき」の配布について(2012/9/10).....	6

(内部管理) 高齢者等のバス券の助成について(2012/4/19)

【意見要旨】

神姫バスのＩＣカードは神姫バスの営業所に行き、その場で住所、氏名、電話番号、生年月日などを記入しないと取得できないのは納得いきません。市が窓口で渡すべきではないのでしょうか。

【回答】

三木市が行っている高齢者に対する神姫バスの助成については、①「回数券」②神姫バス独自のＩＣカードである「ニコパカード引換券（チャージ券含む）」の２種類から選択することができます。

交付手続きとしては、回数券の場合、市の窓口で交付していますが、ニコパカードを希望される場合は、神姫バス営業所でしか交付ができませんので、同営業所にニコパカード引換券（チャージ券を含む）を持参のうえ、受領又は金額のチャージをしていただいています。現在、神姫バスに対して市の窓口でも交付ができるよう要望しているところです。

また、住所や氏名等の記入が必要となるのは、ニコパクラブ（神姫バス倶楽部）に登録する場合で、同クラブに登録することによって、カードを紛失した場合でも再発行が可能となります。さらに、ニコパクラブへの登録は任意のもので、ニコパクラブの加盟店で商品やサービスを購入するとポイントが付くなど、利用価値も付加されています。

なお、神戸市では、神姫バスの運賃助成としては回数券のみの交付となっています。

詳しくは、下記担当までご連絡ください。

(担当) 健康福祉部 福祉課 総務高齢者グループ
電話 82-2000 (内線 2396、2397)

(内部管理)市役所周辺及び周辺道路の清掃について(2012/6/11)

【意見要旨】

市役所の周りや道路に花が植えてありますが、雑草が多く気になります。市職員が交替で手入れをされてはどうか。それが難しければ、有償ボランティアなどを依頼されてもいいのではないのでしょうか。

【回答】

市役所の敷地や駐車場、周回道路については、以下の方法で管理しています。毎月、2回、職員のボランティアにより清掃活動を行っているほか、年2回程度、7月の市民一斉清掃前と11月の金物まつり前に業者による清掃を行い、維持管理を行っています。

これからも、市役所周辺の維持管理に努めてまいります。

詳しくは、下記担当までご連絡ください。

(担当) 市役所の敷地、駐車場については、

企画管理部 企画財政課

電話 82-2000 (内線 3224)

市役所の周回道路については、

まちづくり部 道路河川課

電話 82-2000 (内線 2241)

(子育て)児童扶養手当の手続きについて(2012/6/12)

【意見要旨】

児童扶養手当の手続きの書類が6月上旬に送付されてきましたが、少し早いように思います。7月分の給与明細は8月に出るため、もう少し遅くてもいいのではないのでしょうか。

【回答】

児童扶養手当の受給開始から5年等を経過された受給者には、「児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書」を提出していただくことになっています。

この届出書に雇用されている等の証明を添付して期限までに提出していただくことで、これまでどおりの手当額が支給されますが、期限内に提出されない場合や一部停止の除外に該当する理由がない場合は、手当額が半額になります。

そこで、対象となる皆様のそれぞれのご事情を考慮し、余裕を持って現況届月(8月)の月末の約3か月前である6月上旬に郵送し、7月の給料明細等の証明書を添付していただけるよう時期に配慮しています。

詳しくは、下記担当までご連絡ください。

(担当) 市民ふれあい部 子育て支援課 手当グループ

電話 82-2000 (内線 2493)

(公共交通)みっきいバスについて(2012/6/28)

【意見要旨】

- ① みっきいバスのバス停に路線図がないので、わかりにくい
- ② 別所ルート時刻表が青山ルート時刻表に載っていない。パンフレットも無いようです。インターネットで見ると見れないので不便です。
- ③ 普段あまりみっきいバスを利用する機会がない人でも利用する時に、見やすい路線図、分かりやすい時刻表の掲示をお願いします。

【回答】

- ① バス停の路線図は、現在主要な停留所（志染駅や吉川健康福祉センターなど）で掲示しています。しかしながら、利用者の利便性向上のためには、より多くのバス停での掲示が必要だと認識していますので、今後は順次掲示場所を増やしていきます。
- ② 別所ルートは、「青山ルート」の時刻表とは別に時刻表を作成しています。なお、それぞれのルートの時刻表は市役所をはじめ、路線の沿線地域の市立公民館に置いてありますのでご利用ください。
- ③ 今後とも、より一層の利用促進を図るため、「見やすい路線図・分かりやすい時刻表」の作成・掲示を進めてまいります。

(担当) まちづくり部 美しいまちづくり課 交通政策グループ
電話 82-2000 (内線 2280、2296)

(子育て)児童扶養手当の証書の送付希望について(2012/8/3)

【意見要旨】

児童扶養手当の証書は来庁して受け取るのではなく、送付してもらえないでしょうか。申請などの手続きもあり、何回も役所に行くのは働いている者にとって不便です。

【回答】

児童扶養手当の申請で、何度も市役所にお越しいただき申し訳ございません。

さて、児童扶養手当の申請に当たっては、申請者の事情によって添付書類などが異なるため、少なくとも、2回（申請書類等の説明時と提出時）はご来庁いただいているほか、さらに、児童扶養手当の証書の交付は、原則として手渡しの方法とさせていただいているために、ご迷惑をおかけしています。

なお、証書を送付せずに手渡しとしている理由としましては、この手当の受給に伴って、母子家庭等の医療助成や就学援助等を受けられる場合があります。証書の提示により、この申請手続きも一度に完了することから、証書につきましては、大変お手数をおかけしますが、窓口での交付とさせていただいているところです。ご面倒をおかけしますが、よろしくご理解いただきますようお願いいたします。

(担当) 市民ふれあい部 子育て支援課 手当グループ
電話 8 2 - 2 0 0 0 (内線 2 4 9 3)

(その他)「広報みき」の配布について(2012/9/10)

【意見要旨】

新聞を取っていない場合、市役所まで取りにいかないといけないでしょうか。

【回答】

「広報みき」は毎月1日(1月は3日)に新聞購読世帯には、新聞折込(日刊紙)により市民の皆様にお届けしています。

また、新聞未購読世帯につきましては、市役所広報広聴課までお申し出いただきますと自宅までお届けします。

なお、「広報みき」は、市役所本庁舎や、各市立公民館などの市の施設のほか、県立三木山森林公園や三木総合防災公園、イオン三木店、道の駅みき、グリーンピア三木などに置いています。

(担当) 市長室 広報広聴課 広報広聴グループ

電話 82-2000 (内線 2413、2414)